

地域産業成長プラン
地域産業クラスター計画
重点支援企業の公募

令和8年5月

熊本県

商工労働部産業支援課

はじめに（「地域産業成長プラン」とは）

- 国では高市総理大臣の下で、地方が持つ伸び代を最大限に活用するため、地域ごとの産業クラスター形成などを目的とする「地域未来戦略」の策定に向けた検討が進められています。
- 都道府県には、知事主導の「地域産業成長プラン」の策定が求められており、国は地場産業の成長・発展に向けてプランを強力に後押しするとしています。
- 地域産業成長プランは、「B. 地域産業クラスター計画」・「C. 地場産業成長プラン」の2つから構成されます。
- B. 地域産業クラスター計画
 - ✓ 知事主導で形成されるクラスターであって、力を入れる産業分野及び重点支援をすべき企業等を特定し、複数自治体の連携促進や中堅企業支援策の適用など、政府の施策の戦略的活用をプッシュ型で提案していくことで、その形成・拡大を目指すもの
- C. 地場産業成長プラン
 - ✓ 地方の伸び代である、可能性を秘めた魅力あふれる地域資源（農林水産・食品、観光、スポーツ、伝産品等）について、付加価値の創出と地産外商の推進を図り、地域経済の一層の拡大を目指すもの。

【国】地域未来戦略

地域ごとの産業クラスター形成と、地場産業の付加価値向上等を支援

【九州経産局】

(A計画)

戦略産業クラスター計画

成長投資促進と一体のインフラ整備等

【熊本県】

(B計画)・(C計画)

地域産業成長プラン

産学官金エコシステム形成
中小企業の人材育成支援等

地域未来戦略における3つのクラスター計画について（概要）

地域未来戦略に関する関係副大臣等会議
(第2回、令和8年3月4日) 資料

	A.戦略産業クラスター計画	地域産業成長プラン	
		B.地域産業クラスター計画	C.地場産業成長プラン
クラスターの概要	<ul style="list-style-type: none"> 熊本のT S M Cや北海道のラピダスを支えるクラスターのように、17の戦略分野に関する検討が主導する形で企業の大規模投資を中心に形成されるもの。 道路、工業用水、鉄道など必要なインフラ整備や分野特有の拠点整備等、産業人材育成等を一体的に実施。 都道府県域をまたぐ地域ブロック単位のものを中心に想定。 	<ul style="list-style-type: none"> 知事等主導で形成されるクラスターであって、力を入れる産業分野及び重点支援をすべき企業等を特定し、複数自治体の連携促進や中堅企業支援策の適用など、政府の施策の戦略的活用をプッシュ型で提案していくことで、その形成・拡大を目指すもの。 市町村域をまたぐ都道府県単位のものを中心に想定。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方の伸び代である、可能性を秘めた魅力あふれる地域資源（農林水産・食品、観光、スポーツ、伝産品等）について、未だ活用されていない地域資源の発掘・新規活用や、既に活用されてきた地域資源の加工度を高める・地域外の新たな商流の開拓等さらなる深堀りを進めながら、付加価値の創出と地産外商の推進を図り、地域経済の一層の拡大を目指すもの。 市区町村～都道府県単位のものを中心に想定。
計画要件	<p>【都道府県のプロジェクト提案の要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本成長戦略本部における、17の戦略分野に関する検討と整合していること。 実現に向けて必要な予算措置について、関係省庁との事前調整が開始されていること。 一定の大規模投資の見込みがあること。 地域の経済発展のため、賃上げも含めた持続可能な地域の労働環境整備に貢献すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 実現する製品・サービスが海外輸出で外貨を稼げる又は国内で上位シェアを目指すものか 域外企業の誘致の場合、労働・技術の現地化のロードマップ及び収益の再投資方針を示し、立地する地域に裨益するものか 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか 計画期間中の継続的な自治体の伴走支援体制があるか 等 	<ul style="list-style-type: none"> 実現する製品・サービスが、既存製品・サービスと比較して付加価値を高める又は販路拡大が見込まれるものか 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか 等 自治体で相談窓口を設置しているか 等
策定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 各地方経済産業局が中心となり「戦略産業クラスター有識者検討会」において、ブロックごとに「戦略産業クラスター計画の素案」を策定。 国は、日本成長戦略本部で策定される分野別の「官民投資ロードマップ」と「計画の素案」の両方に整合する候補プロジェクト案件を都道府県から受け付け、「計画の素案」を基に「戦略産業クラスター計画」を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県等は、力を入れる産業分野を特定した「地域産業クラスター計画」を策定し、併せてコネクター度・ハブ度の高さを踏まえ、当該プランにて審査上の考慮を行う重点支援企業等を選定。 <p>※コネクター度：企業の域外販売額／企業が所在する都道府県の域外販売額 ハブ度：企業の域内仕入額／企業が所在する都道府県の域内仕入額</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県又は市町村は、地域資源を最大限活用する地場企業等について、付加価値向上や販路拡大を目指す「地場産業成長プラン」を策定する。
成長戦略との関係性	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップと整合するもの	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップに限らず、幅広い産業を支援	
関係事業者のイメージ			
支援策(例)	<p>インフラ等支援の検討 例) 地域産業構造転換インフラ整備推進交付金 産業用地整備支援 産業界の人材需要の明確化、これを踏まえて大学、高専等の産業人材の育成 等</p> <p>関係省庁の支援施策での審査上の考慮 (加点措置やコネクター度・ハブ度を踏まえた審査等) 例) 大規模成長投資補助金 各省の補助金等(施策を募集) 等</p> <p>交付金支援・ソフト支援対象 例) 地域未来交付金での優先採択 特区制度を活用した規制・制度改革 関係省庁による支援策(観光、農林水産物・食品の輸出支援等)</p> <p>新たな財政措置の検討</p>		

*:①AI・半導体、②造船、③量子、④合成生物学・バイオ、⑤航空・宇宙、⑥デジタル・サイバーセキュリティ、⑦コンテンツ、⑧フードテック、⑨資源・エネルギー安全保障・GX、⑩防災・国土強靱化、⑪創薬・先端医療、⑫フュージョンエネルギー、⑬マテリアル(重要鉱物・部材)、⑭港湾ロジスティクス、⑮防衛産業、⑯情報通信、⑰海洋

重点支援企業への支援（例）

- 地域産業クラスター計画では、産業分野及び重点支援をすべき企業等を特定し、中堅企業支援策の適用することなどにより、クラスター形成・拡大を目指すものです。
- 重点支援企業には、地域経済をけん引するとともに、クラスター形成の核となる役割が求められます。
- 産業分野及び重点支援をすべき企業等を特定し、地域産業クラスター計画を策定することで、国の支援策として、「国の支援施策での審査上の考慮」を受けられることが示されています。
- また、重点支援企業として選定された場合、熊本県においても、企業ごとに担当職員を配置し、各種補助金等の情報提供や経営課題解決に向けた各支援機関へのつなぎなど、伴走支援体制を整備します。
- また、従来の地場企業立地促進費補助に新たに設ける「成長促進枠」(※)を有効に活用し、重点支援企業への支援を行います。(※)事業期間:令和8年度～令和10年度(R8:周知期間、R9～R10:認定期間)

● 支援のイメージ

熊本県における支援策(例)

【伴走支援体制】

- 企業ごとに担当職員を配置
- 各種補助金、セミナー、展示会等の情報提供
- 経営課題解決に向けた各支援機関へのつなぎ
- 経営者ネットワークの開催等

【支援メニュー】

- 地場企業立地促進費補助(成長促進枠) 等

重点支援企業

企業1

企業2

企業3

・
・
・

国における支援策(例)

- 関係省庁の支援施策での審査上の考慮(加点措置等)

例)

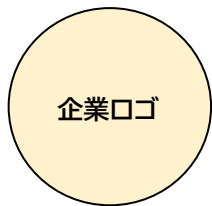
大規模成長投資補助金
各省の補助金等【施策を募集】
関係省庁による支援策

重点支援企業への応募条件

- 応募条件をご確認いただき、応募様式(様式1・様式2)を作成してください。
- 「域外販売」とは、売上高のうち、熊本県外に本社を置く企業との取引高を指します。
- 「域内仕入」とは、仕入高のうち、熊本県内に本社を置く企業との取引高を指します。
- 「対象分野への合致」とは、熊本県庁が地域産業クラスター計画(いわゆるB計画)で想定している分野を指します。
- 「ネットワーク」とは、重点支援企業を対象とした経営者ネットワークに参加していただくことを指します。開催は2回程度を想定しています。

● 応募条件

項目		内容
定性的基準 (総合勘案)	コネクタ一度	・ <u>域外販売</u> の観点から卓越していること
	ハブ度	・ <u>域内仕入</u> の観点から卓越していること
	対象分野への合致	・ 「半導体産業と半導体ユーザー産業」、「食のみやこ熊本県」の創造とライフサイエンス産業」に合致していること
定量的基準	売上高	・ 直近の決算で売上高が10億円以上、従業員規模が2,000名以下
その他	伴走支援	・ 熊本県庁における伴走支援体制の承諾
	ネットワーク	・ 熊本県庁が開催する重点支援企業を対象とした経営者ネットワークへの参加



事業所や製品の写真等

- 本社所在地:〇〇〇
- 事業概要:〇〇〇
- 常時使用する従業員:〇〇〇名
(2020年〇月時点)
- 現在の売上高:〇〇億円
(2020年〇月期)
- 法人番号:〇〇〇
- Web:〇〇〇

企業理念

現状認識

基本戦略

投資の具体像

地域へのインパクト

目指すべき姿

1. 取引高情報（2024年4月以降開始年度） ※記載必須

事業年度（決算日）	年 月 期
売上高	円（税抜き）
うち、域外売上高※1	円（税抜き）
仕入高	円（税抜き）
うち、域内仕入高※2	円（税抜き）

※1 域外売上高：売上高のうち、都道府県外に本社を置く企業者との取引高

※2 域内仕入高：仕入高のうち、都道府県内に本社を置く企業者との取引高

2. 域外販売（コネクター度※3）・域内仕入（ハブ度※4）について ※記載任意

<p>域外販売、域内仕入の観点から、貴社が他社よりも卓越していると思われる点について、記載ください。</p>	
--	--

※3 コネクター度：「域外の企業への販売額/域内外の企業への販売額」で定義され、いかに域外への販売活動を活性化させているかの指標。

※4 ハブ度：「域内の企業からの仕入額/自地域に立地する企業の全仕入額」で定義され、いかに地域内の企業からより多く仕入れているかの指標

応募手続き・スケジュール

1. 応募先

熊本県商工労働部産業振興局産業支援課

問い合わせ先:産業支援課 尾崎、荒木(TEL:096-333-2319)

2. 募集期間

令和8年(2026年)5月15日(金)～令和8年(2026年)6月1日(月)正午

3. 応募書類(メールでデータを提出してください : sangyoshien@pref.kumamoto.lg.jp)

- 応募申請書(様式1・様式2)
- 直近1期分の決算書
- 企業概要(パンフレット等)

4. スケジュール(予定)

- | | |
|---------------------|------------------------|
| ① 応募申請書提出 | 令和8年(2026年)6月1日(月)正午まで |
| ② 地域産業クラスター計画の素案作成 | 令和8年(2026年)6月中 |
| ③ 地域産業クラスター計画の策定・提出 | 令和8年(2026年)7月15日(水) |
| ④ 伴走支援期間 | 国における地域産業クラスター計画の公表以降 |

応募にあたっての留意事項

- 熊本県の重点支援企業に選定されたことをもって、国の支援施策(補助金等)の適用、採択をお約束するものではありません。また、熊本県の各種補助金の適用、採択をお約束するものではありません。
- 業種は、日本標準産業分類をもとに、営む事業の内容と実態から判断します。
- 業種区分の定義に当てはめることが難しい事業や、区分が異なる複数の事業を営んでいるなど、判断が難しい場合は、「その他の業種」として判定します。
- 申請書については、できるだけ具体的に記載してください。
- 選定された企業は、企業名・事業内容等を公表します。
- 企業における個別の投資案件を公表することはありません。